

平成19年6月4日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号
株式会社 クレスコ
代表取締役会長 岩崎俊雄

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年6月18日午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月19日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階
鳳凰の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。)

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第19期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成18年4月1日)
(至 平成19年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の伸びによる民間設備投資の拡大と雇用状況の改善により戦後最長の景気拡大が続き、年度の後半において日本銀行も金利の正常化に向けて舵を切りました。

また、年度開始当初に懸念されました原油価格の高騰や世界的な金融引き締めも年度前半には一息をつき、一部の国の行動に起因する地政学的リスクも外交努力により回避されている状況です。

しかしながら、円安の進行やアメリカの景気動向といった要因と、年度後半から世界的に注目が高まった地球環境への取り組みによる影響と資源ポリティクスの動向を注視していく必要があります。

情報サービス業界においては、金融、情報通信及び製造業を中心に情報化投資が拡大し、2006年の受託ソフトウェア売上高は前年比4.4%の伸びを示しております。しかし受託ソフトウェアのサービス価格指数は、ようやく前年比プラスに推移する状況で、回復してきたというところまでは至っておりません。

これは、顧客のコスト低減要請がまだまだ強いことを示しており、殊に受注に際しての契約条件が厳しくなっております。

このような環境の中、当社企業グループは営業活動を積極的に展開し、リスクのみきわめを図るとともに顧客依存度の平準化とエンドユーザーの開拓、製品やサービスの品質向上に努めてまいりました。

しかし、飲料メーカー様向けプロジェクトにおける、業務仕様確定の遅れと開発の遅延により多額の損失と損害賠償金が発生し、総額5億98百万円を特別損失として計上いたしました。また、投資有価証券評価損を2億76百万円計上いたしております。

主な事業別の状況は、次のとおりであります。

ソフトウェア開発

ソフトウェア開発は主要な事業領域であり、売上高は97億54百万円（前期比6.1%増）で全体の77.2%を占めております。事業内容は主に企業向けの情報システムの構築であります。

売上高構成をエンドユーザー別に見ますと、銀行、保険、証券などのいわゆる金融分野の売上高が47億3百万円と高い比率になっております。銀行における業務システムの更改と生損保システムの受注拡大により前期比7.9%の増加となりました。

公共サービス分野においては、航空旅客関連の受注拡大と子会社クレス

コ・イー・ソリューション株式会社が展開するSAP社のR/3システムによるシステム構築の拡大により前期比19.8%増の25億31百万円となりました。

流通・その他分野では前述の特別損失を計上いたしましたプロジェクトの影響により前期比7.6%減の25億19百万円となりました。

組込型ソフトウェア開発

組込型ソフトウェア開発の売上高は28億84百万円（前期比23.8%増）で、全体の22.8%となっております。通信システム分野では、携帯電話や通信端末機器向けの開発で対応機種数の増加などで伸張し、前期比46.0%増の13億25百万円となりました。

カーエレクトロニクス分野では、主要顧客からの受注回復と新規顧客での受注拡大により、前期比12.9%増の10億81百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高126億38百万円（前期比9.6%増）、経常利益10億9百万円（前期比17.2%増）、当期純利益57百万円（前期比82.8%減）となりました。

当連結会計年度の事業別売上状況は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ソフトウェア開発	9,197	79.8	9,754	77.2	557	6.1
組込型ソフトウェア開発	2,330	20.2	2,884	22.8	553	23.8
合 計	11,527	100.0	12,638	100.0	1,110	9.6

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は71百万円であります。その主なものは、内装造作工事などの建物への投資額9百万円及びソフトウェア開発・組込型ソフトウェア開発業務に使用するパーソナルコンピュータなどの工具器具備品への投資額20百万円並びにソフトウェアへの投資額41百万円であります。

(3) 対処すべき課題

日本経済が堅調に推移し、受注の拡大が見込まれますが、顧客企業にはコスト低減の意欲がなお強い中、受注拡大に伴うエンジニアの不足傾向がさらに顕著となるものと考えます。

このような状況で経営目標を達成するために、以下の課題に対し適切に対応してまいります。

案件個々の収益性の確保

受注活動において、業務量の確保という観点から受注条件の吟味を十分に行うことに重点を移し、収益性の高い案件の受注を目指します。また、高収益の可能性や長期の継続性といったメリットを持たない受注条件のバ

ッシブ・リスクに対して、受注状況などの諸条件を検査し極力排除すべく対応いたします。

逆に十分なメリットを持ったアクティブ・リスクに対して、想定されるリスク・ヘッジを行い、積極的に対応しメリットを享受できるようにいたします。

エンジニアの不足

エンジニアの不足は今後しばらくは続くものと考えられます。

当社企業グループ全体での新規採用及び経験者採用を促進するとともに、パートナー会社（協力会社）との連携を強化し、エンジニアの供給能力を高めてまいります。

また、価格競争力の向上という側面もございますが、関連会社や当社内ローカル開発拠点の利用をさらに促進し、オフショアやローカルでの開発量を増大させます。そのために、コミュニケーション手段向上への投資と、実施時のプロジェクト品質確保のためにオフショア開発マネジメントの徹底を図ってまいります。

情報セキュリティの強化

当社企業グループにおいてはコンプライアンス委員会を設置し、セキュリティ・ポリシーをはじめとするセキュリティ関連の施策を実施してまいりました。今後は下記のとおり重点項目を定め実施いたします。

- ・ Winny等ファイル交換ソフトの社用PCへの導入の禁止とチェック
- ・ PCなどの紛失または盗難による情報漏洩防止のためのディスク暗号化などの対策の実施
- ・ プロジェクト毎のセキュリティ推進計画策定と実施及び検証

品質の向上

当社は、組込型ソフトウェア開発を行っておりますエンベデッドソリューション事業部第4部において、審査機関財団法人日本品質保証機構の登録審査を受け、ISO9001：2000品質マネジメントシステムの要求事項を満足していることが確認され、平成19年2月23日に登録されました。今後もお客様の満足度向上のために、品質マネジメントシステムの継続改善に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 16 期 (平成16年 3 月期)	第 17 期 (平成17年 3 月期)	第 18 期 (平成18年 3 月期)	第19期 (平成19年 3 月期) (当連結会計年度)
受 注 高(千円)	11,012,024	11,078,259	11,683,315	13,018,008
売 上 高(千円)	11,171,669	11,116,439	11,527,760	12,638,696
経 常 利 益(千円)	603,764	811,962	861,575	1,009,659
当 期 純 利 益(千円)	884,520	966,113	332,745	57,352
1株当たり当期純利益	127円28銭	140円83銭	47円53銭	8円93銭
総 資 産(千円)	16,240,725	14,890,922	14,080,094	11,402,976
純 資 産(千円)	10,893,720	10,375,031	10,128,828	8,241,534

- (注) 1. 第17期から旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。
2. 第19期(当連結会計年度)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
4. 第17期における総資産の減少は、主として株式売却等により「投資有価証券」が1,003,687千円減少したことによるものです。
5. 第18期における総資産の減少は、主として投資有価証券の取得等により「現金及び預金」が861,369千円減少したことによるものです。
6. 第19期(当連結会計年度)における総資産の減少は、主として株式の市場価格の下落及び売却、償還に伴い「投資有価証券」が3,195,063千円減少したことによるものです。

当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 16 期 (平成16年 3 月期)	第 17 期 (平成17年 3 月期)	第 18 期 (平成18年 3 月期)	第19期 (平成19年 3 月期) (当期)
受 注 高(千円)	9,611,633	9,928,021	10,359,600	11,225,199
売 上 高(千円)	9,749,732	9,965,011	10,207,527	10,975,643
経 常 利 益(千円)	501,511	763,849	796,520	815,378
当 期 純 利 益(千円)	737,446	1,162,571	339,558	
当 期 純 損 失(千円)				55,746
1株当たり当期純利益	105円89銭	169円95銭	49円85銭	
1株当たり当期純損失				8円68銭
総 資 産(千円)	16,291,930	14,559,429	13,784,996	10,847,052
純 資 産(千円)	10,862,490	10,541,039	10,301,648	8,286,965

- (注) 1. 第19期(当期)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
3. 第17期における総資産の減少は、主として株式売却等により「投資有価証券」が1,239,627千円減少したことによるものです。
4. 第18期における総資産の減少は、主として投資有価証券の取得等により「現金及び預金」が1,096,084千円減少したことによるものです。
5. 第19期(当期)における総資産の減少は、主として株式の市場価格の下落及び売却、償還に伴い「投資有価証券」が3,227,848千円減少したことによるものです。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
クレスコ・イー・ソリューション株式会社	200,000千円	97.5%	ERPソリューション事業

(6) 主要な事業内容

区		分	主要な事業内容
情報サービス売上	ソフトウェア開発	メインフレームシステム開発	ネットワークソフトウェア、業務アプリケーションを中心とする大型コンピュータシステム対象のソフトウェア開発
		クライアント・サーバーシステム開発	UNIX、Windows等を使用したシステムのソフトウェア開発 ERPシステムの導入、EAIシステムの導入、AS/400RPG開発
	組込型ソフトウェア開発	ファームウェア開発	カーオーディオシステム、通信機器、デジタル家電機器等のファームウェア開発
		システム機器開発	通信機器、車載機器等のシステム機器の開発、販売

(7) 主要な事業所

当 社

本 社 / 東京都港区
 北品川センター / 東京都品川区
 横浜センター / 神奈川県横浜市
 北海道開発センター / 北海道札幌市

子 会 社

クレスコ・イー・ソリューション株式会社
 本 社 / 東京都港区

(8) 従業員の状況
 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前年度末比増減
ソフトウェア開発事業	593名	34名増
組込型ソフトウェア開発事業	175名	17名増
全社（共通）	52名	1名増
合 計	820名	52名増

(注) 上記従業員のほか、嘱託社員3名がおります。

当社の従業員の状況

従 業 員 数	前年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
729名	44名増	32.5才	6.1年

(注) 上記従業員のほか、嘱託社員3名がおります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 17,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,313,300株 (自己株式994,754株を除く)
- (3) 株主数 4,208名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	議 決 権 比 率
	百株	%
岩 崎 俊 雄	10,438	16.53
浦 崎 雅 博	7,409	11.74
有限会社シュンコーポレーション	5,850	9.27
ク レ ス コ 従 業 員 持 株 会	2,538	4.02
田 島 健 司	2,224	3.52
エー・アンド・アイ システム 株 式 会 社	1,781	2.82
山 川 茂	1,440	2.28
日 本 マ ス ター ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 信 託 口	1,286	2.04
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	1,083	1.72
シービーエヌワイデイエフエイインター ナショナルキャップパリュールポートフォリオ	1,055	1.67

(注) 当社の自己株式(9,947百株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合13.61%)は、議決権がないため、上記の表には含めておりません。

3. 新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

発行決議の日	平成15年6月20日
新株予約権の数	881個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	88,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1,093円
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成20年6月30日まで
当社役員の保有する新株予約権の数	取締役 3名 51個 監査役 1名 5個

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成19年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	岩 崎 俊 雄		
代表取締役社長	熊 澤 修 一		
専 務 取 締 役	吉 田 俊 博	ソリューション本部長	
常 務 取 締 役	丹 羽 蔵 王	総務人事本部長 兼総務人事部長兼社長室長	
取 締 役	山 田 則 夫	経理部長	
取 締 役	根 元 浩 幸	ソリューション本部副 部長兼セキュリティソリ ューション統括部長	
取 締 役	谷 口 義 恵		クレスコ・イー・ソリ ューション株式会社代 表取締役
常 勤 監 査 役	波多腰 茂		
監 査 役	臼 井 義 眞		
監 査 役	井 手 正 介		
監 査 役	小 林 樹 明		

(注) 1. 監査役臼井義眞、監査役井手正介及び監査役小林樹明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 事業年度中の役員の異動

(1) 事業年度中に退任した取締役

第18期定時株主総会（平成18年6月22日開催）の終結の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退任時の担当	退任時の 他の法人等の 代表状況等	退 任 日
取 締 役	酒 井 一 夫	戦略事業推進担当 兼管理本部長	-	平成19年3月31日辞任
取 締 役	浦 崎 雅 博	特別顧問	-	平成19年3月31日辞任

(2) 事業年度中の役員の地位の異動

第18期定時株主総会（平成18年6月22日開催）の終結の翌日以降の役員の地位の異動は以下のとおりであります。

氏 名	変更後の地位	変更前の地位	異動年月日
吉 田 俊 博	専 務 取 締 役	常 務 取 締 役	平成19年1月1日就任

3. 決算期末日の翌日以降の役員の異動

決算期末日の翌日以降の役員の担当の異動は以下のとおりであります。

氏 名	変更後の担当	変更前の担当	異動年月日
吉 田 俊 博	ソリューション本部長兼 戦略事業推進担当	ソリューション本部長	平成19年4月1日
丹 羽 蔵 王	コーポレート管理本部長 兼社長室長	総務人事本部長兼総務人 事部長兼社長室長	平成19年4月1日
根 元 浩 幸	ソリューション本部副本 部長兼プロジェクト推進 室長	ソリューション本部副本 部長兼セキュリティソリ ューション統括部長	平成19年4月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	9名	116,773千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	23,000千円 (9,900千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を含めております。
3. 事業年度末現在の人員は取締役7名、監査役4名であり、支給人員との相違は当事業年度中における取締役2名の辞任によるものであります。
4. 株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は年額2億円であります。(平成9年3月19日臨時株主総会)
5. 株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は年額30百万円であります。(平成9年3月19日臨時株主総会)

(3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 監 査 役	臼 井 義 眞	当事業年度開催の取締役会及び監査役会にほぼ出席し、主に法務に関する専門的立場から発言を行っております。
	井 手 正 介	当事業年度開催の取締役会及び監査役会にほぼ出席し、財務に関する専門的立場から発言を行っております。
	小 林 樹 明	当事業年度開催の取締役会及び監査役会に全て出席し、営業に関する企業活動に関して、その経験を基に発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
・当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の 業務に係る報酬等の額	13,700千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産 上の利益の合計額	13,700千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理（廃棄を含む）につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。なお、文書の保存期間及び保管場所は文書管理規程に定め、改定を行う場合には、取締役会の承認を得る。

各責任部門の取締役は文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適切に記録し、保存する。当該担当取締役は各責任部門の執務執行文書及び情報の管理状況等について定期的に取締役会に報告する。

情報管理体制のIT化及び情報セキュリティに関わる体制については、専門部門にて構築する。

職務の執行に係る情報の閲覧要請があれば、当該情報の存否及び保存状況をただちに検索し、常時閲覧できる体制を構築する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各責任部署において、リスク管理に関する規程やルール、ガイドライン、マニュアルなどの周知徹底を図るとともに、適切な監視・コントロールを行うシステムを構築する。なお、全社的なリスク管理体制の統制はコンプライアンス部が行う。

各責任部門の取締役は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じてリスク管理体制の適正性の確保を図る。

内部監査室はその活動を円滑かつ実効あるものにするために、各部署の日常的なリスク管理の状況の監査、体制整備の進捗状況のモニタリングを実施する。

危険発生時のプラン、システム対応及び緊急連絡体制を整備する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各事業部門を担当する取締役は各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を決定する。月次の業績は社内情報システムを活用し、管理会計手法を用いて、データ化し、経理担当取締役及び取締役会に報告する。

取締役会は中期経営計画を具体化するため、当該計画に基づき、毎期、事業部門毎の業績目標を設定する。また、経営の基本方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、原則として毎月1回以上開催する。

内部監査室は期初に策定した内部監査計画に基づき、内部統制の有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果はその都度直接、代表取締役に文書並びに口頭で報告する。

取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な職務分掌をはじめとする規程を整備し、業務執行組織を運営する。

IT対応に関わる内部統制システムを整備し、有効な社内コミュニケーション機能を実現する。

(4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社代表取締役を最高責任者として、その責任のもと、法令及び定款への適合性の確保に関する重要な問題に対し、内部統制委員会を設置し、規程・ルール等の制定、運用支援を行うとともに、企業倫理及びコンプライアンスの意識の醸成を図り、企業グループを横断的に統括する。

内部統制委員会の下部組織として、各部門代表から成るコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出し並びに問題点の検討を行い、全社的なコンプライアンス経営行動基準の徹底を推進する。

法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制としてコンプライアンスヘルプライン等を設置し、内部通報制度の実効を図る。通報・相談を受けたコンプライアンス部は内容を調査し、再発防止策を当該部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施させる。

コンプライアンス部、内部監査室並びに監査役は、独立した立場から全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無に関する調査に努める。また、内部監査室、監査役会、監査法人は定期的に会合をもち、情報交換に努める。

顧問弁護士、会計監査人からは経営及び組織的な問題等において必要に応じてアドバイスを受ける。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のコンプライアンス部が中心となり、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達、通報・相談制度、教育研修等が効率的かつ

適正に行われる体制を構築する。

当社のコンプライアンス部及び内部監査室は独立した立場からモニタリング及び監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社の代表取締役へ報告するとともに、担当部署及びその責任者に報告し、必要に応じて改善策の指導、実施の支援・助言を行う。また、そのレビュー結果は都度、取締役会等に報告する。

また、監査によって当社及びグループ各社における損失の危険を予知し、あるいは把握した場合はその発見された損失の危険の内容、損失の程度及び経営に対する影響等について、ただちに当社の内部統制委員会に報告する。

子会社は一定の重要事項について、子会社において機関決定する前に、当社に報告を行って、承認を受けなければならない。

監査役はコンプライアンス部及び内部監査室の監査状況も含めた網羅的観点からモニタリング及び監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社の取締役会に報告する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は職務を補助すべき使用人を要する場合、補助すべき組織は総務人事部とする。その際、当該使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とし、当該使用人は当社の業務執行にかかる役職を一切兼務しない。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮・命令を受けない。

監査役は内部監査室に必要に応じ、調査を求めることができる。

- (7) 取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び企業グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスヘルプライン等による通報状況及びその内容をすみやかに報告する。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役、内部監査室、監査法人与それぞれ定期的に意見交換会を開催する。

監査役及び監査役会は必要と認める時は、自らの判断で外部の専門家に相談できる体制を確保する。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,592,222	流動負債	2,134,169
1. 現金及び預金	2,066,097	1. 買掛金	889,389
2. 受取手形及び売掛金	2,814,657	2. 一年内返済予定の長期借入金	30,000
3. 有価証券	6,450	3. 一年内償還予定の社債	190,000
4. たな卸資産	80,694	4. 未払金	235,453
5. 前払費用	159,133	5. 未払法人税等	61,364
6. 繰延税金資産	242,310	6. 未払事業所税	12,218
7. 未収入金	203,352	7. 未払消費税等	72,570
8. その他	19,526	8. 賞与引当金	427,867
固定資産	5,810,754	9. 役員賞与引当金	9,500
1. 有形固定資産	1,733,835	10. その他	205,805
(1) 建物	725,472	固定負債	1,027,273
(2) 工具器具備品	91,746	1. 社債	20,000
(3) 土地	916,617	2. 長期借入金	52,500
2. 無形固定資産	432,703	3. 繰延税金負債	38,208
(1) ソフトウェア	422,174	4. 退職給付引当金	594,705
(2) その他	10,529	5. 役員退職慰労引当金	162,741
3. 投資その他の資産	3,644,215	6. 預り保証金	159,117
(1) 投資有価証券	2,921,027	負債合計	3,161,442
(2) 敷金保証金	334,079	純資産の部	
(3) 保険積立金	214,176	株主資本	7,628,075
(4) 繰延税金資産	5,576	1. 資本金	2,514,875
(5) その他	203,872	2. 資本剰余金	2,998,808
(6) 貸倒引当金	34,516	3. 利益剰余金	3,396,425
資産合計	11,402,976	4. 自己株式	1,282,033
		評価・換算差額等	590,881
		その他有価証券評価差額金	590,881
		少数株主持分	22,577
		純資産合計	8,241,534
		負債純資産合計	11,402,976

連結損益計算書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,638,696
売 上 原 価		10,719,980
売 上 総 利 益		1,918,716
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,337,622
営 業 利 益		581,093
営 業 外 収 益		
1. 受 取 利 息	76,091	
2. 受 取 配 当 金	50,873	
3. 有 価 証 券 売 却 益	175,448	
4. 不 動 産 賃 貸 収 入	208,588	
5. 持 分 法 に よ る 投 資 利 益	21,784	
6. そ の 他	17,722	550,508
営 業 外 費 用		
1. 支 払 利 息	2,670	
2. 不 動 産 賃 貸 費 用	101,154	
3. そ の 他	18,117	121,943
経 常 利 益		1,009,659
特 別 利 益		
1. 投 資 有 価 証 券 売 却 益	30,151	
2. そ の 他	4,478	34,630
特 別 損 失		
1. 固 定 資 産 除 却 損	1,893	
2. 投 資 有 価 証 券 売 却 損	42,990	
3. 投 資 有 価 証 券 評 価 損	276,226	
4. 受 託 ソ フ ト ウ ェ ア 開 発 損 失	598,134	
5. そ の 他	2,927	922,173
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		122,116
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	129,831	
法 人 税 等 調 整 額	66,865	62,965
少 数 株 主 利 益		1,797
当 期 純 利 益		57,352

連結株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	3,544,232	1,030,138	8,027,778
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)			180,805		180,805
役員賞与(注2)			23,287		23,287
当期純利益			57,352		57,352
自己株式の取得				257,972	257,972
自己株式の処分		1,067		6,076	5,009
利益剰余金から 資本剰余金への振替		1,067	1,067		
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			147,807	251,895	399,703
平成19年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	3,396,425	1,282,033	7,628,075

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年3月31日残高	2,101,049	15,992	10,144,820
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当(注1)			180,805
役員賞与(注2)			23,287
当期純利益			57,352
自己株式の取得			257,972
自己株式の処分			5,009
利益剰余金から 資本剰余金への振替			
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	1,510,168	6,584	1,503,583
連結会計年度中の変動額合計	1,510,168	6,584	1,903,286
平成19年3月31日残高	590,881	22,577	8,241,534

(注1) このうち、97,959千円は平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社名	クレスコ・イー・ソリューション株式会社 ワイヤレステクノロジー株式会社 株式会社クレスコ・コミュニケーションズ

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数	3社
持分法適用関連会社名	株式会社ウェイン ビュルガーコンサルティング株式会社 株式会社アプレッソ

3. 連結子会社又は持分法適用関連会社の事業年度に関する事項

連結子会社及び持分法適用関連会社のうち株式会社アプレッソ（決算日は6月30日）以外の会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

株式会社アプレッソにつきましては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券.....時価法（売却原価は移動平均法により算定）
によっております。

その他有価証券

時価のあるもの.....連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価
法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
によっております。

時価のないもの.....移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕 掛 品.....個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
によっております。

無形固定資産.....定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金.....当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金.....当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。
- 役員賞与引当金.....連結子会社は、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上しております。
- 退職給付引当金.....当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金.....当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

7. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債につきましては、全面時価評価法による評価しております。

8. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日企業会計基準委員会 企業会計基準第4号)を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ9,500千円減少しております。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の一部改正

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準第5号)及び

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(最終改正平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(最終改正平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,218,956千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 563,585千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,308,054	-	-	7,308,054

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	97,959	15.00	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	82,846	13.00	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成19年6月19日 定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	107,326	17.00	平成19年3月31日	平成19年6月20日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

平成15年6月20日開催の定時株主総会の決議による

ストックオプション 88,100株

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,301円85銭

1株当たり当期純利益 8円93銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,626,278	流 動 負 債	1,594,632
1. 現金及び預金	1,415,545	1. 買掛金	766,747
2. 売掛金	2,587,704	2. 一年内償還予定の社債	40,000
3. 有価証券	6,450	3. 未払金	206,019
4. 仕掛品	54,038	4. 未払費用	82,797
5. 前払費用	138,886	5. 未払法人税等	8,895
6. 繰延税金資産	200,014	6. 未払事業所税	12,218
7. 未収入金	203,417	7. 未払消費税等	54,781
8. その他	20,222	8. 預り金	41,072
固 定 資 産	6,220,773	9. 前受収益	3,989
1. 有形固定資産	1,710,172	10. 賞与引当金	360,053
(1) 建物	712,742	11. その他	18,058
(2) 工具器具備品	80,813	固 定 負 債	965,454
(3) 土地	916,617	1. 社債	20,000
2. 無形固定資産	399,194	2. 繰延税金負債	28,890
(1) ソフトウェア	390,029	3. 退職給付引当金	594,705
(2) 電話加入権	8,674	4. 役員退職慰労引当金	162,741
(3) 電話施設利用権	490	5. 預り保証金	159,117
3. 投資その他の資産	4,111,406	負 債 合 計	2,560,087
(1) 投資有価証券	2,656,836	純 資 産 の 部	
(2) 関係会社株式	764,444	株 主 資 本	7,696,083
(3) 敷金保証金	311,535	1. 資本金	2,514,875
(4) 保険積立金	214,176	2. 資本剰余金	2,998,808
(5) その他	198,929	資本準備金	2,998,808
(6) 貸倒引当金	34,516	3. 利益剰余金	3,464,433
資 産 合 計	10,847,052	(1) 利益準備金	78,289
		(2) その他利益剰余金	3,386,144
		プログラム等準備金	41,639
		特別償却準備金	1,941
		別途積立金	3,360,000
		繰越利益剰余金	17,436
		4. 自己株式	1,282,033
		評価・換算差額等	590,881
		その他有価証券評価差額金	590,881
		純 資 産 合 計	8,286,965
		負 債 純 資 産 合 計	10,847,052

損 益 計 算 書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,975,643
売 上 原 価		9,570,394
売 上 総 利 益		1,405,249
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,003,584
営 業 利 益		401,664
営 業 外 収 益		
1. 受 取 利 息	494	
2. 有 価 証 券 利 息	75,340	
3. 受 取 配 当 金	50,873	
4. 有 価 証 券 売 却 益	175,448	
5. 不 動 産 賃 貸 収 入	208,588	
6. そ の 他	21,526	532,273
営 業 外 費 用		
1. 支 払 利 息	659	
2. 社 債 利 息	418	
3. 不 動 産 賃 貸 費 用	101,154	
4. そ の 他	16,325	118,558
経 常 利 益		815,378
特 別 利 益		
1. 投 資 有 価 証 券 売 却 益	30,151	
2. そ の 他	1,933	32,085
特 別 損 失		
1. 固 定 資 産 除 却 損	1,893	
2. 投 資 有 価 証 券 売 却 損	42,990	
3. 投 資 有 価 証 券 評 価 損	276,226	
4. 受 託 ソ フ ト ウ ェ ア 開 発 損 失	598,134	
5. そ の 他	325	919,571
税 引 前 当 期 純 損 失		72,106
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	57,167	
法 人 税 等 調 整 額	73,527	16,359
当 期 純 損 失		55,746

株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金		プログラム等 準 備 金	特別償却 準 備 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金
平成18年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	-	78,289	69,054	7,905	3,210,000	351,804
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注1)								180,805
役員賞与(注2)								15,000
当期純損失								55,746
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,067					
繰越利益剰余金からその 他資本剰余金への振替			1,067					1,067
プログラム等準備金の 取 崩 (注3)					27,414			27,414
特別償却準備金の取崩 (注4)						5,964		5,964
別途積立金の積立(注2)							150,000	150,000
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	27,414	5,964	150,000	369,241
平成19年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	-	78,289	41,639	1,941	3,360,000	17,436

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日残高	1,030,138	8,200,599	2,101,049	2,101,049	10,301,648
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)		180,805			180,805
役員賞与(注2)		15,000			15,000
当期純損失		55,746			55,746
自己株式の取得	257,972	257,972			257,972
自己株式の処分	6,076	5,009			5,009
繰越利益剰余金からその 他資本剰余金への振替					-
プログラム等準備金の 取 崩 (注3)					-
特別償却準備金の取崩 (注4)					-
別途積立金の積立(注2)					-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			1,510,168	1,510,168	1,510,168
事業年度中の変動額合計	251,895	504,515	1,510,168	1,510,168	2,014,683
平成19年3月31日残高	1,282,033	7,696,083	590,881	590,881	8,286,965

(注1) このうち、97,959千円は平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(注3) このうち、21,123千円は平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(注4) このうち、5,054千円は平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券.....時価法（売却原価は移動平均法により算定）
によっております。

その他有価証券

 時価のあるもの.....事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によって
 おります。

 時価のないもの.....移動平均法による原価法によっております。

 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

 仕 掛 品.....個別法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産.....定率法によっております。

 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
 によっております。

(2) 無形固定資産.....定額法によっております。

 ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金.....従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金..... 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

6. 会計処理の変更

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の一部改正

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(最終改正平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(最終改正平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,286,965千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		535,411千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	6,903千円
	短期金銭債務	29,694千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	売 上 高	27,869千円
	仕 入 高	135,076千円
	販売費及び一般管理費	3,656千円
	営業外収益	5,481千円
	資産購入高	1,850千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	777,418	221,924	4,588	994,754

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成18年8月28日取締役会決議に基づく自己株式の

市場買付による増加 221,500株

単元未満株式の買取りによる増加 424株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少 4,500株

単元未満株式の買増しによる減少 88株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

賞与引当金損金算入限度超過額 147,621千円

賞与引当金に係る法定福利費否認 17,897

その他 34,495

計 200,014千円

(2) 固定資産

役員退職慰労引当金否認 66,724千円

一括償却資産損金算入限度超過額 15,654

退職給付引当金損金算入限度超過額 242,664

会員権評価損否認 13,783

会員権貸倒引当金否認 14,151

投資有価証券評価損否認 75,940

その他 24,795

繰延税金負債(固定)との相殺 453,714

計 -千円

繰延税金資産合計 200,014千円

(繰延税金負債)

(1) 流動負債

計

- 千円

(2) 固定負債

プログラム等準備金	28,936千円
その他有価証券評価差額金	410,612
その他	43,055
繰延税金資産(固定)との相殺	453,714
計	<u>28,890千円</u>
繰延税金負債合計	<u>28,890千円</u>
差引：繰延税金資産純額	<u>171,124千円</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上いたしました固定資産のほか、リース契約により使用している電子計算機等があります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,312円62銭
1株当たり当期純損失	8円68銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

記載すべき事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成19年5月21日

株式会社クレスコ
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	朝貝省吾	Ⓢ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木基仁	Ⓢ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金本光博	Ⓢ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレスコの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成19年5月21日

株式会社クレスコ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 朝貝省吾 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 金本光博 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレスコの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月28日

株式会社クレスコ 監査役会

常勤監査役	波多腰	茂	Ⓔ
社外監査役	白井	義真	Ⓔ
社外監査役	井手	正介	Ⓔ
社外監査役	小林	樹明	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を維持することを基本方針としております。配当に関しましては、当社の経常利益をもとに特別損益を零とした場合に算出される当期純利益の40%を継続的に実現することを目指しております。

上記方針に基づきまして、当期の剰余金の処分ににつきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
 - 別途積立金 250,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
 - 繰越利益剰余金 250,000,000円

2. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 - 当社普通株式1株につき金17円 総額 107,326,100円
 - (注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金30円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
 - 平成19年6月20日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

現行定款第2条(目的)について、将来の事業展開、顧客ニーズの多様化、案件獲得の機会損失の防止に対応するため、事業の目的に「特定労働者派遣事業」を追加したいと存じます。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) } (2) } (3) } (4) } (5) } (6) }	(1) } (2) } (3) } (4) } (5) } (6) }
(条文の記載省略)	(現行どおり)
(7) 上記各号に付帯する一切の業務 (新 設)	(7) <u>特定労働者派遣事業</u>
(第2条(7)より移設)	(8) <u>上記各号に付帯する一切の業務</u>

第3号議案 取締役4名選任の件

本總會終結の時をもって取締役熊澤修一、丹羽蔵王、山田則夫の3氏が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化をはかるため1名を増員し、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
1	熊澤修一 (昭和31年9月30日生)	平成2年4月 当社入社 平成8年4月 当社オープンシステム事業部ネットワーク技術部長 平成10年4月 当社ソフトウェア事業部ネットワークソリューション部長 平成11年4月 当社ソフトウェア事業部長兼ネットワークソリューション部長 平成14年4月 当社ソリューション本部副本部長兼基盤システム統括部長 平成15年4月 当社ソリューション本部副本部長 平成15年6月 当社取締役ソリューション本部副本部長 平成15年10月 当社取締役ソリューション本部副本部長兼ワイヤレスソリューションセンター長 平成16年4月 当社取締役ソリューション本部部長 平成17年4月 当社常務取締役ソリューション本部部長 平成18年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	株 6,112
2	丹羽蔵王 (昭和30年11月13日生)	昭和63年4月 当社入社 平成9年10月 当社総務部長 平成11年4月 当社管理本部総務部長 平成15年4月 当社総務人事部長 平成15年6月 当社取締役総務人事部長 平成18年6月 当社常務取締役総務人事本部部長 平成19年4月 当社常務取締役コーポレート管理本部部長兼社長室長 現在に至る	株 7,974
3	山田則夫 (昭和27年8月9日生)	平成7年8月 当社入社 経理部長 平成11年4月 当社管理本部経理部長 平成15年4月 当社経理部長 平成17年6月 当社取締役経理部長 現在に至る	株 6,180

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
4	木村孝之 (昭和28年3月10日生)	昭和63年4月 当社入社 平成4年10月 当社ソフトウェア事業部 担当次長 平成10年4月 当社ビジネスソリューション事業部オブジェクトソリューション部部長 平成12年4月 当社ビジネスソリューション事業部ITソリューション部部長 平成13年4月 当社ソリューション本部フィナンシャルソリューション事業部第2部部長 平成18年4月 当社ソリューション本部フィナンシャルソリューション事業部部長 平成19年4月 当社ソリューション本部ビジネスソリューション事業部部長 現在に至る	株 5,716

- (注) 1. 印は新任の取締役候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役白井義眞、小林樹明の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
1	白井義眞 (昭和24年2月11日生)	昭和50年10月 司法試験合格 昭和53年4月 所澤・中村法律事務所入所 昭和60年10月 白井法律事務所開設 平成4年6月 当社監査役 平成6年8月 渥美・白井法律事務所開設 平成15年5月 白井総合法律事務所開設 現在に至る	- 株
2	小林樹明 (昭和13年3月23日生)	昭和38年10月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和52年5月 同社東日本第一営業本部営業所長 昭和58年1月 同社システム開発官公庁営業部長 平成7年4月 同社理事 関連事業担当 平成10年3月 株式会社レック・サービス代表取締役就任 平成15年3月 同社代表取締役退任 平成15年6月 当社監査役 現在に至る	- 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者は、社外監査役候補者であります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成19年3月31日付をもって取締役を辞任された酒井一夫氏、浦崎雅博氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従って退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期及び方法等については、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

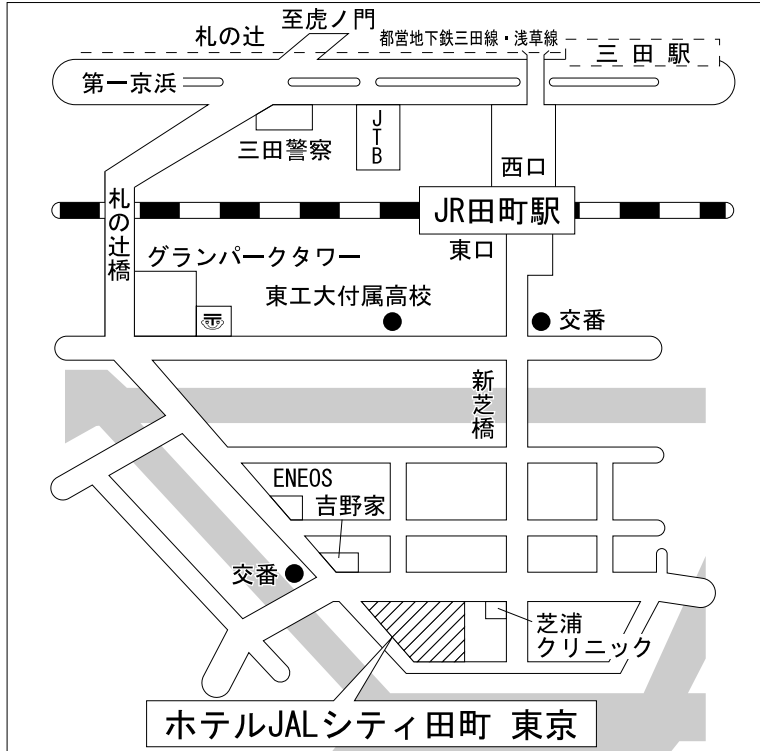
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
酒 井 一 夫	平成9年6月 当社取締役 平成19年3月 当社取締役 辞任
浦 崎 雅 博	昭和63年4月 当社取締役 平成19年3月 当社取締役 辞任

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階
鳳凰の間
電話 03-5444-0202 (代)



交通 J R: 山手線・京浜東北線「田町駅」下車 徒歩8分
地下鉄: 都営地下鉄三田線・浅草線「三田駅」下車 徒歩12分